

青森県報

第七百一十一号

令和六年
一月十五日
(月曜日)

目次

告 示

○介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………(高齢福祉課) ……

公 告

○政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表……………(総務学事課) ……

出先機関

○道路の位置の指定……………(上北地域県民局) ……

告 示

青森県告示第二十四号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

令和六年一月十五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

令和五年十月から同年十二月までの間の政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の概要を次のとおり公表する。

令和六年一月十五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

政府調達に係る苦情の申立てはなかった。

出 先 機 関

上北地域県民局告示第一号

建築基準法(昭和二十五年法律第百二十一号)第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則(昭和三十六年二月青森県規則第二十号)第十七条の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部建築住宅課、上北地域県民局地域整備部及び野辺地町役場に備え置いて縦覧に供する。

指定居宅サービス事業者	名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	名称	所在地	届出の年月日	廃止の年月日
サンケアネット有会社	三	弘前市大字大町二丁目一〇の一	訪問介護	サンケアネット弘前	弘前市大字大町二丁目一〇の一三	令和五・二・二四	令和五・三・三

令和六年一月十五日

上北地域県民局長 雪 森 正 三

上北郡野辺地町字大月平三 一の〇及び三一の五四	位 置	二八・六四メートル	延 長	六・〇〇メートル	幅 員	令和 五・三・二六	年 指 定 月 日
----------------------------	-----	-----------	-----	----------	-----	--------------	--------------

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭